



第29回 定時株主総会 招集ご通知

■ 日 時

2025年5月27日（火曜日）午前10時
(受付開始は午前9時30分を予定しております。)

■ 場 所

埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
バリュープラザ上尾愛宕店2階
スーパーバリュー本社会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

■ 目 次

第29回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	3
計算書類	18
監査報告	20
株主総会参考書類	24

株式会社スーパーバリュー

証券コード：3094

株主の皆様へ



代表取締役 執行役員社長

内田 貴之

経営理念

顧客支持No.1 店舗の拡大と維持

モットー

- お客様第一主義の徹底
- より良い商品をより安く
- 顧客満足度の高いサービスの提供

企業理念

- 生活に豊かさと利便性をもたらす店舗展開による地域社会への貢献
- コンプライアンスの徹底およびCSR（企業の社会的責任）への取り組み
- ステークホルダー（顧客・株主・取引先・従業員）への利益還元

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

第29回定時株主総会を5月27日（火曜日）に開催いたしますので、ここに「招集ご通知」をお届けいたします。

本誌面では、株主総会の議案とスーパーバリューの企業活動について掲載しておりますので、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

昨今の物価高の長期化を受けてお客様の節約志向が高まるなか、食料品を中心とした消費財は更に価格志向が強まってきています。一方、コロナ禍からの需要回復やデジタル化の加速を受けて、自分の好みやライフスタイルにあったプレミアム商品をお求めになるお客様も増えています。お客様は、この「節約志向」と「プレミアム志向」の両方を満たし、自分にとって「お買得感があるもの」を比較検討し選択する消費スタイルが定着しつつあります。

このような個人消費の環境のなかで、当社は、お客様第一主義を徹底し、「より良い商品」を「より安く」提供すること、お客様満足度の高いサービスを提供することをモットーに、地域で顧客支持No.1の店舗を拡大し維持することに努めてまいりました。

前期は、「株式会社OICグループ（親会社）」の子会社である「株式会社ロピア」や「株式会社アキダイ」との連携を更に進め、「既存店のロピアSM改装モデル店の構築」や「ロピアのオリジナル商品を導入する」ことを積極的に進めてまいりました。また、不採算SM（食品スーパーマーケット）店舗の閉店、不採算売場のHC（ホームセンター）のテナント化など、収益構造の抜本的な改革に取り組んでまいりました。30期はこれらの改革の成果を数値実績として確実に残せるよう、全力で黒字化に取り組んでいく所存です。皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード3094
2025年5月12日

株 主 各 位

埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号

株式会社スーパーバリュー

代表取締役
執行役員社長 内 田 貴 之

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.supervalue.jp/ir/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「IR情報」ページ内の「株主総会」より、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3094/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「スーパーバリュー」又は「コード」に当社証券コード「3094」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいますと、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年5月26日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

記

1. 日 時 2025年5月27日（火曜日）午前10時 受付開始午前9時30分（予定）
2. 場 所 埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号 バリュープラザ上尾愛宕店2階
スーパーバリュー本社会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

報告事項 第29期（2024年3月1日から2025年2月28日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役6名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件
第3号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 本招集ご通知に関する事項

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 会社の新株予約権等に関する状況
- ② 株式会社の業務の適正を確保するための体制
- ③ 株主資本等変動計算書及び個別注記表

従いまして、当該書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

以 上

- ~~~~~
- ◎本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎議決権行使書面において、各議案につき賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎本株主総会の決議ご通知につきましては、当社ホームページ（<https://www.supervalue.jp/ir>）に掲載いたします。各株主様あてにご送付はいたしませんので、ご了承お願いいたします。

事業報告

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（2024年3月1日から2025年2月28日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く、企業収益が高水準で推移し、内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向で推移する等、緩やかなペースで回復傾向に進みました。このような中、中東情勢やウクライナ情勢の緊迫化等による原材料・エネルギー価格の高騰に加え、世界的なインフレに伴う金融引き締めを背景に円安基調だった円相場は、金融政策の変更等により戻りつつあるものの、米国新政権の政策に伴う世界経済動向の変動等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、個人消費の持ち直しや訪日外国人によるインバウンド需要等の回復が見られ、他業種も含めた価格競争に加え、光熱費等の上昇や商品メーカー等の相次ぐ値上げによる販売価格への転嫁等に伴い、物価を反映した実質賃金がプラスに転じたものの、消費者の低価格・節約志向の高まり等から、業績に与える影響は不透明な状況となっており、これまで以上に厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社では「より良い商品をより安く」をモットーに、販売価格にメリハリをつけ、集客及び売上高の回復に取り組んでまいりました。また、2024年10月15日付で公表いたしました「中期経営計画の見直し及び業績予想並びに配当予想の修正に関するお知らせ」に記載したとおり、親会社である株式会社OICグループ（以下、「親会社」という。）の子会社で食品スーパーマーケットの運営等を行う株式会社ロピア（以下、「ロピア」という。）とのシナジー効果の早期発揮や利益改善に向けて各種施策を引き続き進めてまいりました。

売上高については、食品スーパー（以下、「SM」という。）では、グロサリーを中心にEDLP（エブリデー・ロー・プライス）を展開しつつ、生鮮については、鮮度・品質の向上を中心により良い商品をより安く提供することで、集客及び売上高の回復に努めてまいりました。また、ロピアとの共同開発によるSM改装モデル店への改装として、松原店、松戸五香店、八王子高尾店、南船橋店、国立店、入間春日町店、練馬大泉店及び品川八潮店をそれぞれリニューアルオープンいたしました。これら8店舗の改装に伴う延べ約6ヶ月間の臨時休業に加え、朝霞泉水店、上尾小泉店、荒川一丁目店、上尾緑丘店及び中浦和店のSM店舗の閉店や松戸五香店、八王子高尾店、杉並高井戸店、国立店、入間春日町店、練馬大泉店、戸田店、品川八潮店及び越谷店（一部を除く。）のホームセンター（以下、「HC」という。）売場の閉所、閉店に伴うセール、アナジー効果や天候による影響等があり、売上高は前期比94.0%となりました。

利益面では、円安等による原材料価格及び仕入原価の上昇等もある中、ＳＭ販売商品の生鮮の精肉・鮮魚においては、ロピアの加工センターから当社の全店舗へ供給の拡大を促進し、青果においては、ロピアと共同で親会社の子会社（以下、「グループ子会社」という。）から当社の全店舗へ供給を拡大し、安定供給及び原価低減を進めてまいりました。また、グロッサリにおいては、グループ子会社からのロピアのプライベート商品の直接仕入の拡大を促進し、ロピアとの商品仕入先の共有等による商品仕入先等の見直しを継続して進め、利益改善等に取り組みましたが、原材料価格及び仕入原価の上昇への対策等のタイムラグ、閉店に伴うセールやリニューアルオープンセール等により、売上総利益率は前期比で0.9ポイント下回る19.0%となりました。なお、2023年6月に会員カードのポイント付与を見直し、改装店では廃止する等、収益改善に取り組んでおります。

経費面では、光熱費等の高騰や店舗改装経費２億65百万円の発生に加え、2023年11月8日付で公表いたしました「経営及び業務の指導等に関する業務委託契約の締結に関するお知らせ」に記載したとおり、当業務委託契約に基づく対価の発生等があったことにより、販売費及び一般管理費の前期比は売上高の前期比94.0%を2.2ポイント上回る96.2%となりました。

なお、店舗展開においては、新規出店はありますが、上記のとおりロピアとのシナジー効果を発揮することを目的としたＳＭ改装モデル店への改装を2024年6月24日付で松原店、9月25日付で松戸五香店、10月16日付で八王子高尾店、11月11日付で南船橋店、12月4日付で国立店、12月21日付で入間春日町店、2025年1月29日付で練馬大泉店及び2月5日付で品川八潮店でそれぞれ実施いたしました。また、松原店及び杉並高井戸店では、シナジー効果発揮の一環としてグループ子会社で青果販売に強い株式会社アキダイとコラボした青果テナントを出店いたしました。一方で、不採算店舗対策として、継承先と基本合意し各種条件を協定の上、協議を進めておりました複数店舗の継承について、地位継承が決定し、2024年5月29日付で朝霞泉水店及び6月23日付で荒川一丁目店をそれぞれ閉店いたしました。また、賃貸借契約満了に伴い、6月9日付で上尾小泉店及び10月31日付で中浦和店をそれぞれ閉店いたしました。加えて、不採算店舗内売場対策として、新たな継承先と基本合意し、各種条件の協議を進めておりました複数店舗の売場等の継承について、地位継承が決定し、8月18日付で松戸五香店及び2025年2月15日付で越谷店ＨＣ館でそれぞれＨＣ売場を閉所し、9月30日付で上尾緑丘店を閉店いたしました。さらに、賃貸テナント契約が決定し、2024年9月15日付で八王子高尾店、10月15日付で杉並高井戸店、11月7日付で国立店、11月15日付で入間春日町店、12月15日付で練馬大泉店、2025年1月15日付で戸田店、2月15日付で品川八潮店及び越谷店園芸館でそれぞれＨＣ売場を閉所いたしました。なお、2024年5月20日付で公表いたしました「不動産売却に関するお知らせ」に記載したとおり、8月30日付で練馬大泉店に関する不動産の売却を予定しておりましたが、2024年7月16日付で公表いたしました「（開示事項の中止）「不動産売却に関するお知らせ」の中止に関するお知らせ」に記載したとおり、不動産売買契約を解除し売却が中止となったため、引き続き当社が練馬大泉店の運営を行っております。

以上の結果、売上高は657億81百万円（前期比6.0%減）、営業損失は27億56百万円（前期は営業損失22億26百万円）、経常損失は26億87百万円（前期は経常損失21億32百万円）となりました。また、地位継承等に伴う固定資産売却益及び資産除去債務戻入益を特別利益に2億26百万円計上し、店舗に係る減損損失、店舗閉店等に伴う固定資産除却損及び店舗閉鎖損失を特別損失に2億55百万円計上したことにより、当期純損失は27億90百万円（前期は当期純損失22億57百万円）となりました。

当社の事業セグメントは、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであります。販売商品別の売上高は、S M販売商品は579億81百万円（前期比99.1%）、H C販売商品は77億99百万円（前期比67.9%）であります。

販売商品別及び品目別売上高は次のとおりであります。

《販売商品別及び品目別売上高》

（単位：百万円）

販 売 商 品	品 目 別	第28期 (2024年2月期)	第29期 (当事業年度)	対前年度増減	
		金 額	金 額	金 額	増 減 比
S M 販 売 商 品	生 鮮 食 品	30,188	30,338	149	0.5%
	グ ロ ッ サ リ	28,320	27,643	△677	△2.4%
	S M 販 売 商 品 計	58,509	57,981	△527	△0.9%
H C 販 売 商 品	第 1 グ ル ー プ	2,470	1,634	△835	△33.8%
	第 2 グ ル ー プ	3,116	2,168	△947	△30.4%
	第 3 グ ル ー プ	1,838	1,158	△680	△37.0%
	第 4 グ ル ー プ	4,066	2,838	△1,228	△30.2%
	そ の 他	0	0	0	14.2%
	H C 販 売 商 品 計	11,492	7,799	△3,692	△32.1%
合 計		70,001	65,781	△4,220	△6.0%

- （注） 1. 品目別の各構成内容は次のとおりであります。
- (1) 生鮮食品 （青果、精肉、鮮魚、惣菜）
 - (2) グロッサリ （加工食品、米、酒、日配品）
 - (3) 第1グループ （日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品、リフォーム）
 - (4) 第2グループ （カー用品、レジャー用品、ペット用品）
 - (5) 第3グループ （家電製品、対面（注）2、インテリア用品）
 - (6) 第4グループ （家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ）
 - (7) その他 （消化仕入（注）3）

2. 対面販売形態の部門を指しております（例：時計・カメラ等）。
3. 顧客から受け取る対価の総額から商品仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております（例：切花等）。

(2) 資金調達等についての状況

① 設備投資及び資金調達

当事業年度において実施した設備投資の総額は10億46百万円で、これは主に、店舗改装等に係る有形固定資産の取得10億17百万円及びシステム投資に係る無形固定資産の取得29百万円であります。資金調達につきましては、長期借入金5億57百万円の返済及び短期借入金57百万円の借入により、借入金全体では5億円の減少となりました。

② 重要な企業編成等の状況

該当事項はありません。

(3) 財産及び損益の状況

事業年度 区 分	第26期 (2022年2月期)	第27期 (2023年2月期)	第28期 (2024年2月期)	第29期 (当事業年度)
売上高 (千円)	72,084,742	67,792,841	70,001,964	65,781,290
経常損失 (△) (千円)	△705,051	△1,526,701	△2,132,418	△2,687,905
当期純損失 (△) (千円)	△829,466	△1,937,380	△2,257,673	△2,790,501
1株当たり当期純損失 (△) (円)	△130.97	△255.21	△178.15	△220.19
総資産 (千円)	16,363,273	19,788,455	18,902,116	15,343,851
純資産 (千円)	2,344,470	6,665,681	4,407,985	1,617,483
1株当たり純資産額 (円)	368.88	525.33	347.18	126.99

- (注) 1. 1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第27期の期首から適用しており、第27期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、緩やかなペースで回復傾向に進みました。このような中、中東情勢やウクライナ情勢の緊迫化等に加え、世界的なインフレに伴う金融引き締めを背景に円安基調だった円相場は、金融政策の変更等により戻りつつあるものの、米国新政権の政策に伴う世界経済動向の変動等により、依然として先行き不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、個人消費の持ち直しや訪日外国人によるインバウンド需要等の回復が見られ、他業種も含めた価格競争に加え、光熱費等の上昇や商品メーカー等の相次ぐ値上げによる販売価格への転嫁等に伴い、物価を反映した実質賃金がプラスに転じたものの、消費者の低価格・節約志向の高まり等から、業績に与える影響は不透明な状況となっており、これまで以上に厳しい経営環境が続いております。

こうした中で、当社は引き続き従業員一人ひとりの意識を高め、オペレーション改革を推進し、生産性を高めることによって収益力の伸長を図るとともに、消費者から信頼される企業となるため、以下の事項を優先すべき課題として取り組んでまいります。また、親会社及び同社の子会社とのシナジー効果の早期発揮に向け取り組んでまいります。

- ・生産性向上に欠かせない店舗チーフ主体の経営へのシフトと従業員教育のさらなる強化
 - ・曜日別・時間帯別のシフト管理による労働生産性の向上
 - ・棚卸ロスの削減及びSDGsの一環としての廃棄ロスの削減によるコストの削減
 - ・個店対応を活かし、地域特有のニーズを的確に反映した商品を供給できる体制の強化
 - ・商品の安全性を十分考慮したHACCPに基づく衛生管理や履歴管理の徹底
 - ・店舗ごとの収益性と効率性及び地域性を重視した改装とコスト削減の店舗運営の実施
- 株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2025年2月28日現在）

当社は、食品スーパー単独の小売店舗及び一部で食品スーパーとホームセンターを併設した複合型小売店舗を展開しており、その主な取扱い商品は次のとおりです。

① S M販売商品

青果、精肉、鮮魚、惣菜、加工食品、米、酒、日配品

② H C販売商品

日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品、リフォーム、カー用品、レジャー用品、ペット用品、家電製品、対面（時計・カメラ等）、インテリア用品、家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ

(6) 主要な営業所及び使用人の状況（2025年2月28日現在）

- ① 本社 埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
- ② 店舗
スーパーバリュー草加店（埼玉県草加市）
スーパーバリュー越谷店（埼玉県越谷市）
スーパーバリュー戸田店（埼玉県戸田市）
スーパーバリュー練馬大泉店（東京都練馬区）
スーパーバリュー南船橋店（千葉県船橋市）
スーパーバリュー杉並高井戸店（東京都杉並区）
スーパーバリュー上尾愛宕店（埼玉県上尾市）
スーパーバリュー川口前川店（埼玉県川口市）
スーパーバリュー入間春日町店（埼玉県入間市）
スーパーバリュー志茂店（東京都北区）
スーパーバリュー等々力店（東京都世田谷区）
スーパーバリュー府中新町店（東京都府中市）
スーパーバリュー国立店（東京都国立市）
スーパーバリュー西尾久店（東京都荒川区）
スーパーバリュー飯能店（埼玉県飯能市）
スーパーバリュー品川八潮店（東京都品川区）
スーパーバリュー福生店（東京都福生市）
スーパーバリュー春日部大場店（埼玉県春日部市）
スーパーバリュー八王子高尾店（東京都八王子市）
スーパーバリュー川口伊刈店（埼玉県川口市）
スーパーバリュー春日部小湊店（埼玉県春日部市）
卸売パワーセンター岩槻店（埼玉県さいたま市岩槻区）
スーパーバリュー大宮三橋店（埼玉県さいたま市大宮区）
スーパーバリュー南浦和店（埼玉県さいたま市南区）
スーパーバリュー幕張西店（千葉県千葉市美浜区）
スーパーバリューロピア松原店（東京都世田谷区）
スーパーバリュー松戸五香店（千葉県松戸市）

使用人の状況

従業員数（名）	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
289 [1,659]	74名減	44歳2ヶ月	11年8ヶ月

部別等の名称	従業員数（名）
S M販売商品	229 [947]
H C販売商品	21 [146]
共通	27 [559]
管理部門	12 [7]
合計	289 [1,659]

- (注) 1. 従業員数は正社員であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、契約社員、嘱託社員、パートタイム社員及びアルバイトの年間平均雇用人員（8時間換算）であります。
3. 平均年齢及び平均勤続年数は、正社員のそれぞれの平均であります。
4. 当社の事業は単一のセグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
5. 共通は店舗でのバック人員（店長・事務担当者等）及びレジ担当者等であります。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する議決権比率	当社との関係
株式会社O I Cグループ	10百万円	66.6%	役員の兼任 資本業務提携 経営指導等

- (注) 1. 当社は親会社である株式会社O I Cグループとの間で、資本業務提携に関して合意し、資本業務提携契約及び資本業務提携契約書の内容に関する覚書を締結しております。
2. 当社は親会社である株式会社O I Cグループとの間で、経営及び業務の指導等に関する業務委託に関して合意し、経営及び業務の指導等に関する業務委託契約を締結しております。

② 親会社との取引に関する事項

イ. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社の子会社より商品の仕入を行っております。当該取引をするに当たっては、第三者との取引または類似取引に比べ、不当に有利または不利である取引の禁止や、利益または損失リスクの移転を目的とする取引の禁止に努めております。

また、当該取引は、当社の社内規程にある「仕入管理規程」に基づき、公正に審議を行っており、少数株主の利害を害することはないと判断しております。

ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は、上場企業としての独立性を確保しており、取締役会の独自の意思決定に基づき経営及び事業活動を行っております。

ハ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(8) 主要な借入先及び借入額の状況（2025年2月28日現在）

(単位：千円)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 O I C グ ル ー プ	1,500,000
株 式 会 社 武 蔵 野 銀 行	757,419
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	736,513
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	575,843
株 式 会 社 足 利 銀 行	467,193
株 式 会 社 群 馬 銀 行	462,867
株 式 会 社 埼 玉 り そ な 銀 行	300,454
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	250,625

(9) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の現況

株式に関する重要な事項（2025年2月28日現在）

- ① 発行可能株式総数 21,600,000株
- ② 発行済株式の総数 12,673,750株
- ③ 単元株式数 100株
- ④ 株主数 1,875名
- ⑤ 上位10名の株主の状況

株主名	持株数 株	持株比率 %
株式会社OICグループ	8,440,250	66.60
有限会社ライト経営	2,119,800	16.73
株式会社JMHolding	576,400	4.55
株式会社サンベルクス	228,000	1.80
スーパーバリュー従業員持株会	131,590	1.04
武井典子	78,000	0.62
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	48,100	0.38
田幡徹夫	44,400	0.35
司馬健	40,000	0.32
飯野忠	29,700	0.23

（注）持株比率は、自己株式（783株）を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する状況

(1) 取締役及び監査役に関する状況

(2025年2月28日現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
内 田 貴 之	代 表 取 締 役 執 行 役 員 社 長	株式会社OICグループ 取締役
中 谷 圭 一	常 務 取 締 役 執 行 役 員 管 理 部 門 担 当	
佐 藤 博 和	取 締 役 執 行 役 員 営 業 統 括	株式会社ロピア 取締役 株式会社アキダイ 取締役 株式会社SoupStream 取締役
稲 田 将 人	取 締 役	株式会社RE-Engineering Partners 代表取締役
成 相 宏	取 締 役	成相宏税理士事務所 税理士
宮 武 孝 治	取 締 役	宮武会計事務所 税理士
梶 山 健 二	常 勤 監 査 役	
小 森 谷 繁 行	監 査 役	
持 田 良 夫	監 査 役	

- (注) 1. 取締役稲田将人氏、成相宏氏及び宮武孝治氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小森谷繁行氏及び持田良夫氏は、社外監査役であります。
3. 取締役稲田将人氏、成相宏氏及び宮武孝治氏並びに監査役持田良夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役小森谷繁行氏及び持田良夫氏は、金融機関での経験を長年有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間において、当社に対する損害賠償責任に関する契約を締結しており、その賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに法令の定める最低責任限度額としております。
6. 就任
2024年5月27日開催の第28回定時株主総会において、佐藤博和氏、稲田将人氏、成相宏氏及び宮武孝治氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
7. 退任
2024年5月27日開催の第28回定時株主総会の終結の時をもって、相川博史氏、飯野忠氏及び江口俊治氏は取締役を退任いたしました。

(2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因した、被保険者に対する争訟費用等の損害を補填することとしております。ただし、法律違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されない等、一定の免責事由があります。なお、当該保険契約は任期中に更新する予定であります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の報酬等につきましては、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の実績、その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、取締役の職位及び職責に応じて決定しております。各取締役の職責や役位に応じて支給する報酬に会社業績を勘案した固定報酬で構成しております。また、社外取締役につきましては、業務執行の独立した立場であることを鑑み、固定報酬のみとしております。

なお、取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に係る基本方針は、取締役会にて、株主総会決議の範囲内にて決定しております。その具体的な報酬等の額は、株主総会にて決議された金額の範囲内で取締役会の一任を受けた代表取締役執行役員社長が決定しており、当事業年度におきましては、2024年5月27日開催の取締役会にて代表取締役執行役員社長 内田貴之氏への一任を決議しております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を包括的に把握しており、各取締役の役割等の評価を行うことに代表取締役執行役員社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に取締役会がその妥当性等について確認しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された基本方針と整合していることを確認しており、当該基本方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬等につきましては、常勤監査役と非常勤監査役の別、社内監査役と社外監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により株主総会決議の範囲内にて、監査役の報酬等を決定しております。なお、監査役は、独立性の確保から、固定報酬のみとしております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	27,360 (9,300)	27,360 (9,300)	— (—)	— (—)	6 (5)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	6,600 (2,400)	6,600 (2,400)	— (—)	— (—)	3 (2)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	33,960 (11,700)	33,960 (11,700)	— (—)	— (—)	9 (7)

- (注) 1. 上表の取締役の員数が当事業年度末日の取締役の員数と相違しているのは、2024年5月27日開催の第28回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名を含み、無報酬の取締役2名を除いているためであります。
2. 取締役の報酬額は、2009年5月28日開催の第13回定時株主総会における決議により、年額240,000千円以内（使用人分給与相当額を除く。）と定めております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は4名であります。
3. 監査役の報酬額は、2009年5月28日開催の第13回定時株主総会における決議により、年額36,000千円以内と定めております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

- (4) その他会社役員（当該事業年度の末日後に就任したものを含む。）に関する重要な事項
該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼任状況及び当該他の法人等との関係

社外取締役稲田将人氏は、株式会社RE-Engineering Partnersの代表取締役であります。株式会社RE-Engineering Partnersと当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役成相宏氏は、成相宏税理士事務所を開業しております。成相宏税理士事務所と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役宮武孝治氏は、宮武会計事務所を開業しております。宮武会計事務所と当社との間には特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	取締役会（19回開催）		監査役会（12回開催）	
		出 席 回 数	出 席 率	出 席 回 数	出 席 率
取 締 役	稲 田 将 人	12	100.0%	—	—
取 締 役	成 相 宏	12	100.0%	—	—
取 締 役	宮 武 孝 治	12	100.0%	—	—
監 査 役	小 森 谷 繁 行	19	100.0%	12	100.0%
監 査 役	持 田 良 夫	19	100.0%	12	100.0%

(注) 取締役稲田将人氏、成相宏氏及び宮武孝治氏は、2024年5月27日開催の第28回定時株主総会において選任されたため、取締役会の出席回数が他の社外監査役と異なります。
なお、3氏の就任後の取締役会の出席回数は12回であります。

③ 取締役会及び監査役会における発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役稲田将人氏は、他社における経営者としての実績を長年有しており、他社での代表取締役の経験があり、また上場会社での社外取締役の経験から見識が高く、客観的かつ広範囲な視野から適時必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行うなど、適切な役割を果たしております。
- ・取締役成相宏氏は、税務当局での経験を長年有しており、税理士資格を有し、税務・会計に関する専門知識があり、また税理士事務所を開業し経営者の実績、上場会社での社外役員の経験から見識が高く、客観的かつ広範囲な視野から適時必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行うなど、適切な役割を果たしております。
- ・取締役宮武孝治は、税務会計事務所での経験、税理士資格を有し、税務・会計に関する専門知識があり、また会計事務所を開業し経営者の実績から見識が高く、客観的かつ広範囲な視野から適時必要な発言を行い、経営の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行うなど、適切な役割を果たしております。

- ・ 監査役小森谷繁行氏は、金融機関での経験を長年有し、財務及び会計に関する高い見識に基づき、取締役会及び監査役会において、当社の業務執行者から独立した立場で適宜必要な意見を述べるとともに、専門的な見地から必要な発言を積極的に行っております。
- ・ 監査役持田良夫氏は、金融機関での経験を長年有し、財務及び会計に関する高い見識に基づき、取締役会及び監査役会において、当社の業務執行者から独立した立場で適宜必要な意見を述べるとともに、専門的な見地から必要な発言を積極的に行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	20,500千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	20,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人太陽有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

- (5) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分
金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の概要

① 処分対象

太陽有限責任監査法人

② 処分内容

契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで。ただし、既に監査契約を締結している被監査会社について、監査契約の期間更新や上場したことに伴う契約の新規の締結を除く。）

③ 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の事業展望と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に対して適正かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、2025年4月14日開催の当社取締役会において、4期連続して当期純損失となりましたので、2024年10月15日にお知らせいたしましたとおり、誠に遺憾ながら無配とさせていただくことを決議いたしました。

また、次期の剰余金の配当につきましては、現時点で業績予想を合理的に算定することが困難であるため、未定とさせていただきます。

株主の皆様には深くお詫び申し上げるとともに、早期に復配できるよう努めてまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

なお、当社の配当の決定機関は中間配当及び期末配当とも取締役会であります。

~~~~~  
本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入しております。

# 貸 借 対 照 表

(2025年2月28日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
|-----------------|------------|-------------------|------------|
| ( 資 産 の 部 )     |            | ( 負 債 の 部 )       |            |
| 流 動 資 産         | 4,257,534  | 流 動 負 債           | 10,438,644 |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,422,975  | 買 掛 金             | 4,212,256  |
| 売 掛 金           | 596,383    | 短 期 借 入 金         | 2,795,127  |
| 商 品             | 1,492,372  | 1年内返済予定の長期借入金     | 1,395,629  |
| 貯 蔵 品           | 21,312     | リ ー ス 債 務         | 39,692     |
| 前 払 費 用         | 265,813    | 未 払 金             | 658,336    |
| 未 収 入 金         | 92,687     | 未 払 費 用           | 480,275    |
| 1年内回収予定の差入保証金   | 355,800    | 未 払 法 人 税 等       | 114,389    |
| そ の 他           | 10,190     | 未 払 消 費 税 等       | 274,490    |
| 固 定 資 産         | 11,086,317 | 契 約 負 債           | 22,732     |
| 有 形 固 定 資 産     | 7,832,204  | 前 受 り 金           | 151,476    |
| 建 物             | 4,732,997  | 預 り 金             | 73,305     |
| 構 築 物           | 333,996    | 与 引 当 金           | 112,000    |
| 車 両 及 び 運 搬 具   | 0          | 資 産 除 去 債 務       | 108,852    |
| 器 具 及 び 備 品     | 1,009,512  | そ の 他             | 81         |
| 土 地             | 1,720,293  | 固 定 負 債           | 3,287,723  |
| リ ー ス 資 産       | 35,405     | 長 期 借 入 金         | 1,009,548  |
| 無 形 固 定 資 産     | 151,579    | リ ー ス 債 務         | 42,616     |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 75,213     | 退 職 給 付 引 当 金     | 168,600    |
| リ ー ス 資 産       | 31,327     | 資 産 除 去 債 務       | 1,076,445  |
| そ の 他           | 45,038     | 預 り 保 証 金         | 887,773    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 3,102,533  | 繰 延 税 金 負 債       | 101,478    |
| 長 期 前 払 費 用     | 122,593    | そ の 他             | 1,259      |
| 差 入 保 証 金       | 2,645,255  | 負 債 合 計           | 13,726,367 |
| 前 払 年 金 費 用     | 333,153    | ( 純 資 産 の 部 )     |            |
| そ の 他           | 7,407      | 株 主 資 本           | 1,609,297  |
| 貸 倒 引 当 金       | △5,877     | 資 本 金             | 3,513,649  |
| 資 産 合 計         | 15,343,851 | 資 本 剰 余 金         | 3,422,169  |
|                 |            | 資 本 準 備 金         | 3,422,169  |
|                 |            | 利 益 剰 余 金         | △5,326,166 |
|                 |            | 利 益 準 備 金         | 6,680      |
|                 |            | そ の 他 利 益 剰 余 金   | △5,332,846 |
|                 |            | 繰 越 利 益 剰 余 金     | △5,332,846 |
|                 |            | 自 己 株 式           | △356       |
|                 |            | 新 株 予 約 権         | 8,186      |
|                 |            | 純 資 産 合 計         | 1,617,483  |
|                 |            | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 15,343,851 |

# 損益計算書

(2024年 3 月 1 日から  
2025年 2 月28日まで)

(単位：千円)

招集と通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 65,781,290 |
| 売上原価         | 53,259,391 |
| 営業総収入        | 12,521,898 |
| 営業総利益        | 706,139    |
| 販売費及び一般管理費   | 13,228,037 |
| 営業損益         | 15,984,910 |
| 営業外収益        | 2,756,872  |
| 受取利息・配当金     | 12,557     |
| 仕入割引         | 3,784      |
| 受取手数料        | 70,918     |
| その他の営業外収益    | 34,051     |
| 営業外費用        | 121,311    |
| 支払利息         | 47,972     |
| その他の営業外費用    | 4,371      |
| 経常損失         | 52,343     |
| 特別利益         | 2,687,905  |
| 固定資産売却益      | 188,661    |
| 資産除去債務戻入益    | 37,903     |
| 特別損失         | 226,564    |
| 減損損失         | 13,608     |
| 固定資産除却損      | 12,185     |
| 店舗閉鎖損失       | 229,357    |
| 税引前当期純損失     | 255,152    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,716,492  |
| 法人税等調整額      | 74,514     |
| 当期純損失        | △506       |
|              | 74,008     |
|              | 2,790,501  |

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年4月11日

株式会社スーパーバリュー  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 高 橋 康 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 中 瀬 朋 子 ㊞  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スーパーバリューの2024年3月1日から2025年2月28日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



# 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年3月1日から2025年2月28日までの第29期事業年度の取締役における職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び内部監査部門等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及び理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年4月11日

株式会社スーパーバリュー 監査役会

常勤監査役 梶 山 健 二 ㊞

社外監査役 小森谷 繁 行 ㊞

社外監査役 持 田 良 夫 ㊞

以 上

# 株主総会参考書類

## 第 1 号議案 取締役 6 名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役全員（6 名）は任期満了となりますので、取締役 6 名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者は次のとおりです。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                  | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況     |                                                                | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|------------------------|----------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                           | うちだ たか ゆき<br>内 田 貴 之<br>(1956年11月 1 日生) | 1979年 4 月<br>1991年10月  | 日産自動車(株)入社<br>英国日産製造会社出向同社シニアアドバ<br>イザー                        | 一株                |
|                                                                                                                                                                                                                             |                                         | 1996年 7 月<br>2000年 1 月 | 日産自動車(株)生産技術本部新車担当主任<br>ビステオンジャパン(株)入社 プログラム<br>マネージャー         |                   |
|                                                                                                                                                                                                                             |                                         | 2002年10月<br>2008年 1 月  | (株)ヤオコー入社 業務改革室部長<br>日本マクドナルド(株)入社 サプライチェ<br>ーンロジスティック部長       |                   |
|                                                                                                                                                                                                                             |                                         | 2013年 4 月              | (株)三越伊勢丹フードサービス代表取締役<br>社長就任                                   |                   |
|                                                                                                                                                                                                                             |                                         | 2017年 6 月              | (株)ロピア・ホールディングス（現(株)<br>ＯＩＣグループ）取締役就任管理本部長                     |                   |
|                                                                                                                                                                                                                             |                                         | 2022年 8 月<br>2023年 3 月 | 当社取締役執行役員就任 経営企画室室長<br>(株)ロピア・ホールディングス（現(株)<br>ＯＩＣグループ）取締役（現任） |                   |
|                                                                                                                                                                                                                             |                                         | 2023年11月               | 当社代表取締役執行役員社長就任（現任）                                            |                   |
| 取締役候補者とした理由<br>同氏は、自動車業から小売業まで幅広い経験、また他社での代表取締役及び経営者経験があり、主に経営効率の改善について取り組み、特に食品スーパーの経験が豊富であり、当社においても経営企画室の責任者経験、経営に参画し、当社経営全般に関する幅広い知識を有しているとともに、代表取締役社長として経営の重要事項の決定及び主に経営企画における業務執行監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としております。 |                                         |                        |                                                                |                   |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                            | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                    | なかや けい いち<br>中 谷 圭 一<br>(1961年7月12日生) | 1986年 4 月<br>1988年 5 月<br>2001年10月<br><br>2003年 6 月<br>2005年 5 月<br>2007年 2 月<br><br>2007年 8 月<br>2009年 6 月<br>2013年 5 月<br>2016年 5 月      | (株)富士薬品入社<br>堀会計事務所入所<br>エム・アンド・エスファインテック(株)入<br>社 財務経理部長代理<br>アルファクラブ武蔵野(株)入社<br>同社経理部長<br>同社子会社ニューライフ(株)監査役就任<br>(現アルファクラブ武蔵野(株))<br>当社入社経理担当マネジャー<br>当社執行役員就任 経理統括<br>当社取締役執行役員就任 経理統括<br>当社常務取締役執行役員就任 管理部門担当 (現任)                     | 7,400株            |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、他社における経理・財務及び税務の経験、当社においても経理・財務及び税務の経験、財務・企業会計に関する専門知識があり、管理部門の責任者経験、経営に参画し、当社経営全般に関する幅広い知識を有しているとともに、常務取締役として経営の重要事項の決定及び主に管理部門における業務執行監督等に十分な役割を果たしているため、引き続き取締役候補者としております。</p>          |                                       |                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                            |                   |
| 3                                                                                                                                                                                                                    | さとう ひろ かず<br>佐 藤 博 和<br>(1980年11月4日生) | 1999年 4 月<br>2014年 9 月<br>2018年 3 月<br>2020年 3 月<br>2022年 3 月<br>2023年 3 月<br>2023年10月<br>2024年 3 月<br>2024年 3 月<br>2024年 5 月<br>2024年 9 月 | (株)ユータカラヤ (現(株)ロピア) 入社<br>同社執行役員就任 精肉事業部長<br>同社執行役員神奈川青果事業部長<br>同社執行役員関西営業本部長<br>同社台湾支社執行役員台湾営業本部長<br>当社出向 業務改革プロジェクトリーダー<br>当社執行役員就任 営業統括<br>(株)ロピア 取締役就任 (現任)<br>(株)アキダイ 取締役就任 (現任)<br>当社取締役執行役員就任 営業統括 (現任)<br>(株)SoupStream 取締役就任 (現任) | 一株                |
| <p>取締役候補者とした理由</p> <p>同氏は、小売業での経験が長く、特に食品スーパーの知識及び営業責任者の経験が豊富であり、当社においても営業部門の業務執行、監督等に十分な役割を果たしており、営業部門の責任者経験、経営に参画し、当社経営全般に関する知識を有しているとともに、取締役として経営の重要事項の決定及び主に営業部門における業務執行監督等に十分な役割を果たしているため引き続き取締役候補者としております。</p> |                                       |                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                            |                   |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 氏 名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                                           | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------|-------------------------------------------|-------------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | いな だ まさ と<br>稲 田 将 人<br>(1959年3月1日生) | 1983年 4 月          | (株)豊田自動織機製作所入社                            | 一株                |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                      | 1990年 3 月          | (株)マッキンゼーアンドカンパニー入社                       |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                      | 1996年 6 月          | (株)アオキインターナショナル取締役就任                      |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                      | 2007年 6 月          | (株)卑弥呼代表取締役就任                             |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                      | 2008年 8 月          | (株)RE-Engineering Partners設立 代表取締役就任 (現任) |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                      | 2015年 3 月          | (株)ペッパーフードサービス社外取締役就任 (現任)                |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                      | 2016年 5 月          | (株)タカキュー社外取締役就任                           |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                      | 2020年 4 月          | 神戸大学非常勤講師                                 |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                      | 2024年 5 月          | 当社社外取締役就任 (現任)                            |                   |
| <p>社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割</p> <p>同氏は、他社における経営者としての実績を長年有しており、他社での代表取締役の経験があり、また上場会社での社外取締役の経験から見識が高く評価されており、その専門的な見地から当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。今後も当社の経営に対して適切な監督、有益な助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。</p> <p>上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>                                                                |                                      |                    |                                           |                   |
| 5                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | なり あい ひろし<br>成 相 宏<br>(1959年12月25日生) | 1983年 4 月          | 東京国税局入局                                   | 一株                |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                      | 2008年 7 月          | 税務大学校 教授                                  |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                      | 2014年 7 月          | 石見大田税務署長 (島根県)                            |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                      | 2018年 7 月          | 東京国税局調査一部次長                               |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                      | 2019年 7 月          | 芝税務署長                                     |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                      | 2020年 8 月          | 税理士登録                                     |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                      | 2020年 8 月          | 成相宏税理士事務所開設 (現任)                          |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                      | 2022年 6 月          | (株)アルファシステムズ 社外監査役就任 (現任)                 |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                      | 2023年 4 月          | LEC東京リーガルマインド大学院大学 特任教授 (現任)              |                   |
|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                      | 2024年 5 月          | 当社社外取締役就任 (現任)                            |                   |
| <p>社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割</p> <p>同氏は、税務当局での経験を長年有しており、税理士資格を有し、税務・会計に関する専門知識があり、また税理士事務所を開業し経営者の実績、上場会社での社外役員の経験から見識が高く評価されており、その専門的な見地から当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。今後も当社の経営に対し適切な監督、有益な助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> |                                      |                    |                                           |                   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                      |                                                                                                                                 | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6     | 宮武孝治<br>(1985年12月20日生)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 2008年 4 月<br>2015年 1 月<br>2018年 7 月<br>2019年 1 月<br>2023年 1 月<br>2023年 7 月<br>2024年 5 月 | 宮武税務会計事務所入所<br>税理士法人深代会計事務所入所<br>税理士法人古田士会計入所<br>税理士登録<br>宮武会計事務所開設（現任）<br>税理士法人渡邊リーゼンバーグ所属（現<br>WIA税理士法人）（現任）<br>当社社外取締役就任（現任） | 一株                |
|       | <p>社外取締役候補者とした理由及び選任された場合に果たすことが期待される役割</p> <p>同氏は、税務会計事務所での経験、税理士資格を有し、税務・会計に関する専門知識があり、また会計事務所を開業し経営者の実績から見識が高く評価されており、その専門的な見地から当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただいております。今後も当社の経営に対し適切な監督、有益な助言をいただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者としております。</p> <p>なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p> |                                                                                         |                                                                                                                                 |                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 内田貴之氏の過去10年間で当社の親会社である株式会社OICグループにおける業務執行者としての地位及び担当については、略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況に記載のとおりであります。
3. 佐藤博和氏の過去10年間で当社の親会社である(株)OICグループの子会社である(株)ロピア、(株)アキダイ及び(株)SoupStreamにおける業務執行者としての地位及び担当については、略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況に記載のとおりであります。
4. 稲田将人氏、成相 宏氏及び宮武孝治氏は、社外取締役候補者です。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項
- (1) 稲田将人氏、成相 宏氏及び宮武孝治氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはなく、また多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。各氏は当社または当社の特定関係者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
- (2) 当社は、稲田将人氏、成相 宏氏及び宮武孝治氏を独立役員として、当社の上場証券取引所である株式会社東京証券取引所へ届出を行っており、各氏の再任が承認された場合には引き続き独立役員となる予定であります。
- (3) 当社は、稲田将人氏、成相 宏氏及び宮武孝治氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。
6. 当社は、当社の取締役及び監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因した、被保険者に対する争訟費用等の損害を補填することとされています。但し、法律違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。本議案が原案どおり承認可決された場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は任期中に更新される予定であります。



第2号議案 監査役1名選任の件

監査役小森谷繁行氏は本株主総会終結の時をもって辞任により退任されますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者長嶋陽宏氏は、監査役小森谷繁行氏の補欠として選任をお願いするものであり、その任期は当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりです。

| 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                  | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                            |                                                                                                                   | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ※<br>ながしまあきひろ<br>長嶋陽宏<br>(1982年1月24日生)                                                                                                                                                                                                                         | 2004年4月<br>2007年4月<br>2009年12月<br>2013年5月<br>2023年1月<br>2023年3月<br>2024年9月 | (株)魚力入社<br>(株)浪江魚市場入社<br>太陽有限責任監査法人入社<br>公認会計士登録<br>長嶋会計事務所開設（現任）<br>税理士登録<br>(株)Compass accounting設立 代表取締役就任（現任） | 一株                |
| 社外監査役候補者とした理由<br>同氏は、監査法人での経験、公認会計士資格を有し会計・法令等監査に関する専門知識や、税理士資格を有し税務に関する専門知識があり、また会計事務所を開業し、他社での代表取締役の経験があり、企業経営に関する知見と経験を活かし、当社の監査役として業務、財務・会計全般の指導及び監査を行っていただけると考えております。当社の監査体制に活かしていただきたく、社外監査役候補者としております。<br>上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。 |                                                                            |                                                                                                                   |                   |

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 長嶋陽宏氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者に関する特記事項
- (1) 長嶋陽宏氏は、過去10年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはなく、また多額の金銭その他の財産を受け取る予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。同氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他に準ずるものではありません。
- (2) 当社は、長嶋陽宏氏は、当社の上場証券取引所である株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の就任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
- (3) 当社は、長嶋陽宏氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を、同氏の就任が承認された場合には締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

5. 当社は、当社の取締役及び監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因した、被保険者に対する争訟費用等の損害を補填することとされています。但し、法律違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。本議案が原案どおり承認可決された場合は、候補者は当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は任期中に更新される予定であります。



第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本株主総会開始の時をもって、2024年5月27日開催の第28回定時株主総会において補欠監査役に選任されました石川和子氏の選任の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に際し、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりです。

| 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 |                      | 候補者の有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------|-----------------|----------------------|-------------------|
| いし かわ かず こ<br>石 川 和 子<br>(1976年12月8日生) | 2001年10月        | 弁護士登録<br>石川総合法律事務所入所 | 一株                |
|                                        | 2007年 4 月       | アーク法律事務所入所（現任）       |                   |

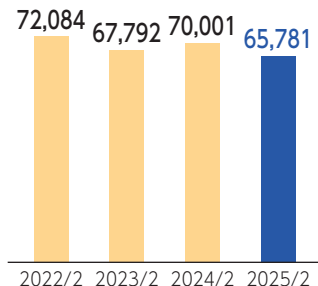
- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、石川和子氏は、アーク法律事務所の職員であり、同事務所と当社とは役務提供等の取引関係があります。
2. 石川和子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 補欠の社外監査役候補者に関する特記事項
- (1) 石川和子氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験を有しており、法務・コンプライアンスの視点から経営を監視していただくことを期待し、補欠の社外監査役候補者いたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (2) 石川和子氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏が社外監査役に就任した場合、東京証券取引所が定める独立役員に指定する予定であります。
4. 当社は社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、法令の定める最低責任限度額となります。これにより同氏が社外監査役に就任した場合には、同氏との間で同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、当社の取締役及び監査役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は当社が全額負担しており、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因した、被保険者に対する争訟費用等の損害を補填することとされています。但し、法律違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。これにより石川和子氏が社外監査役に就任した場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。

以 上

# 決算ハイライト

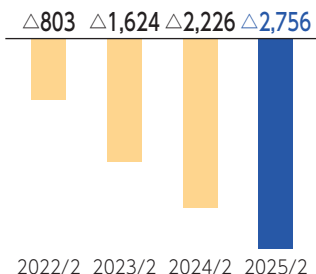
## 売上高

(単位：百万円)



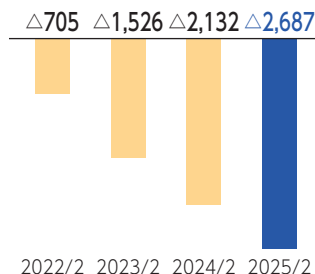
## 営業損失

(単位：百万円)



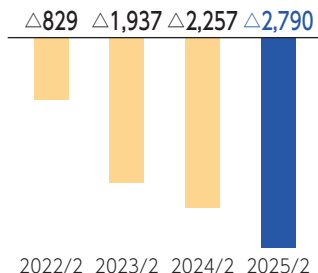
## 経常損失

(単位：百万円)



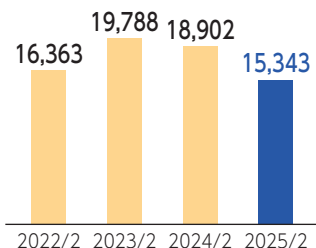
## 当期純損失

(単位：百万円)



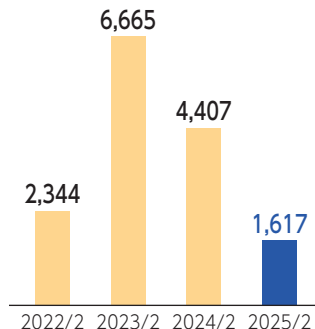
## 総資産

(単位：百万円)



## 純資産

(単位：百万円)



## 店舗展開

(2025年2月28日現在)

合計27店舗

13店舗

- ▶都市型スーパーセンター (SM+HC複合店) 1店舗
- ▶食品スーパー (SM) 11店舗
- ▶卸売パワーセンター 1店舗



11店舗

- ▶食品スーパー (SM) 11店舗

3店舗

- ▶食品スーパー (SM) 3店舗

# 株主総会会場ご案内図

## 会場

埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号  
バリュープラザ上尾愛宕店2階  
スーパーバリュー本社会議室

## 交通

(電車をご利用の場合)

J R 高崎線 上尾駅下車

東口より徒歩約20分

(バスをご利用の場合)

東武バス 大宮駅東口行

上尾駅東口1番のりば

乗車約5分 イオンモール上尾

下車 徒歩約1分

(お車をご利用の場合)

当社店舗駐車場をご利用ください。



※バリュープラザ正面入り口、左側ドアよりご案内いたします。

## 当社IR情報サイトのご案内

当社ホームページ内の"企業情報"に、当社の最新IR情報を掲載しております。  
決算資料や各種リリースをご覧いただけますので、ぜひご利用ください。

<https://www.supervalue.jp/>